

令和5年度 第1回総代連絡調整会議 会議録（概要）

| | |
|-----------|--|
| 会 議 名 | 令和5年度第1回総代連絡調整会議 |
| 開 催 日 時 | 令和6年2月2日（金）午後2時から午後4時40分まで |
| 開 催 場 所 | 愛西市役所北館2階 会議室2-1、2-2 |
| 出 席 者 | 別紙のとおり |
| 欠 席 者 | 鷲尾幸雄（後江町総代） |
| 協 議 事 項 等 | <p>●協議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総代会長の選出方法について 2 広報配布について 3 自治会・自治会活動の課題について |
| 公開／非公開の別 | 公開 |
| 非公開の理由 | — |
| 傍 聴 人 の 数 | なし |
| 会 議 資 料 | <p>会議次第</p> <p>資料1 広報配布のポスティング方法について</p> <p>資料2 近隣自治体の広報配布状況</p> <p>資料3 自治会についてのワークショップ</p> |
| 審 議 経 過 | 別紙のとおり |

総代連絡調整会議出席委員

| 役 職 | 氏 名 | 選出区分 | 備 考 |
|-------|---------|---------|-----|
| 会 長 | 猪 飼 常 雄 | 佐 織 地 区 | |
| 副 会 長 | 山 田 信 行 | 佐 屋 地 区 | |
| ” | 石 原 光 | 立 田 地 区 | |
| ” | 水 谷 信 夫 | 八 開 地 区 | |
| 委 員 | 水 谷 洋 治 | 佐 屋 地 区 | |
| ” | 石 原 一 孝 | ” | |
| ” | 服 部 政 良 | ” | |
| ” | 中 島 健 治 | 立 田 地 区 | |
| ” | 堀 田 憲 司 | ” | |
| ” | 棚 橋 道 男 | 八 開 地 区 | |
| ” | 水 谷 正 | ” | |
| ” | 天 野 喜 人 | ” | |
| ” | 斉 藤 文 則 | 佐 織 地 区 | |
| ” | 中 寫 洋 | ” | |
| ” | 小 川 勉 | ” | |

事務局

| 役 職 | 氏 名 | 備 考 |
|-----------|---------|-----|
| 市民協働課長 | 丹 羽 久 美 | |
| 市民協働課課長補佐 | 平 野 隆 史 | |
| 市民協働課主査 | 伊 藤 く み | |
| ” | 古 田 雅 之 | |

審議経過

| 発言者 | 内容（概要） |
|--------|---|
| 事務局 | <p>定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第1回総代連絡調整会議を始めさせていただきます。この総代連絡調整会議は愛西市の審議会等の会議公開に関する要綱に基づき公開となっております。傍聴の受付を行いましたところ、傍聴希望者はいませんでした。</p> <p>なお、後江町総代の鷲尾さんより欠席の報告を受けております。</p> |
| 会長 | 会長あいさつ |
| 市民協働課長 | 課長あいさつ |
| 会長 | 議題1の総代会長の選出方法について議題とします。事務局、説明をお願いします。 |
| 事務局 | <p>現在、総代会長は、佐屋・立田・八開・佐織の4地区の地区代表の4人の中から、話し合いにより選出していますが、選出の場ではなかなか話し合いがつかず、会長選出は毎年難航しています。このような状況から、会長選出にあたり、何らかの方法を決めておいてはどうかという声もあり、今回、委員の皆様にご協議いただくものです。</p> |
| 委員 | <p>町村が合併し愛西市になって約20年も経つので、どこの地区から選ぶというのではなくて、建制順（地区順）で決めておけばいいのではないのでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>以前は輪番で決まっていたのですが、ある時点でくずれました。輪番制に戻ってもいいかと思います。</p> |
| 事務局 | <p>記録では、平成25年度以前に、佐屋地区以外の地区も会長となっているので、輪番制となっていたかもしれません。ただし、一定の順番になっているわけではありませので、定かではありません。</p> |
| 委員 | <p>立田地区としては、大きい地区に会長をやっていただきたいという気持ちがあります。それぞれの地区から4人の総代が出ているので、ワンクッション置いて話をしてもらえたらよかったですと思います。</p> <p>地区の人口の多い少ないではなく、話し合いやくじ引き、輪番制などの方法により、今後は進めていくということによかったですか。</p> |
| 事務局 | <p>この会議で何らかの選出方法を決めていただき、その方法を引き継いでいければと考えています。</p> |

| | |
|-----|--|
| 委員 | 八開地区は人口も人材も少ないので、できたら大きい地区で会長をお願いしたいというのが本音です。 |
| 委員 | 輪番制でいいと思いますが、私みたいに働いている人が会長になると、会社を休む必要もあり、負担が大きいのではないのでしょうか。 |
| 会長 | 輪番制を確定させてしまうことにより、会長が回ってくる順番がわかると、町の総代自体の成り手が出てこないなどの問題も出てくると思います。 輪番制を原則としつつも、地区代表4人で話し合うという形がよいのではないのでしょうか。 |
| 委員 | 輪番を確定されてしまうと、私の町の場合は大変苦勞します。私の町では、総代が選挙で選ばれますので、偶然そのような形で総代になった人が会長になると、大変苦勞するのではないのでしょうか。働いている人が会長になった場合も大変です。 |
| 委員 | 例えば、今回はA地区が会長という順番の場合、A地区の調整会議委員4人が話し合っただけで会長を決めるということは難しいのでしょうか。 |
| 委員 | 立田地区は、現在、調整会議委員4人の中で、一番年長の方が地区代表になるという決め方をしています。 輪番で確定させてしまうと、いろいろなケースが出てきますので、やはり地区代表が4人集まって、その時に、輪番で地区順にするのか、年長にするのか、平等にくじ引きかという話になるかもしれません。そのような余地を残してもらった方がいいのではないかと思います。 |
| 会長 | 輪番のことも念頭に置きつつ、今までどおり地区代表4人で話し合っただけで決めるということではよろしいのでしょうか。 それでは、よろしくお願いします。 |
| 事務局 | 次の議題に移ります。議題2の広報配布について事務局から説明をお願いします。 近年、自治会に入会されない方も増えてきており、未加入者への広報配布について困っているという声が届いています。市としては、自治会等に加入している、していないに関わらず配布をお願いしておりますが、地域の活動に協力もしないのに、益だけを受けるとするのは自治会の秩序を乱すことになるので、協力は難しいというお考えもあり、実際に未加入者には配布されていない地域もあると聞いています。 また、広報等の配布業務が地元の負担になっているというご意見もあります。 |

| | |
|-----|--|
| | <p>市としては、そのような課題に対応するため、現在の「総代を通じての配布」から、将来的には、業者による戸別配布、いわゆる「ポスティング」を導入したいと考えています。</p> <p>資料1をご覧ください。ポスティング方法について、簡単にまとめた表となります。配布方法は、先ほど申し上げましたとおり、市が配布業者へ委託し、配布業者が各戸へ直接配布します。ポスティングのメリットは、配布業者がすべての家に戸別に配布することから、自治会未加入者へも確実に配布されます。また、配布業務に対する自治会の負担がなくなります。デメリットは、住民同士顔を合わせる機会がなくなることが考えられます。また、市から地域にお支払いしている行政事務委託料が減額になります。表の一番下の「配布費用」をご覧ください。現状、行政事務委託料とシルバーへの配送委託料を合わせた額は約4,120万円であり、また、あくまで試算額ですがポスティング委託料は約2,250万円です。ポスティングを導入する場合は、この上段の約4,120万円から下段の約2,250万円を捻出するため、行政事務委託料を減額する必要があります。</p> <p>資料2をご覧ください。広報配布業務について、近隣自治体の状況をまとめた資料になります。津島市・あま市・大治町・蟹江町は、自治会等未加入者に広報が配布されないことの解消、地元の負担を軽減するためなどの理由から、ポスティングによる配布を行っております。弥富市についても、同じような理由から、令和6年4月より「地区代表者を通じての配布」から「ポスティング」に変更すると伺っております。本日この場で、ポスティングを導入する・導入しないを決めていただくわけではございませんが、委員の皆様から、地域の実情や賛否などのご意見を伺いたいと思っております。</p> |
| 委員 | <p>ゴミ集積所の問題も絡んでいるため、自治会に入会もしていない人に、何で広報を配布しなければならないのかという思いはあります。市は、自治会未加入者へも広報を配布してほしいと言いますが、ギャップがあります。</p> |
| 事務局 | <p>行政事務委託契約の中で、お願いしている事務のひとつに広報配布があります。市の積算上では、住民基本台帳での世帯数を基準として委託料をお支払いしているので、自治会の加入未加入に関わらず配布をお願いしています。</p> |
| 委員 | <p>それが市の基本姿勢ですよ。ただし、従来から住んでいる住民は、それでは納得しません。</p> |
| 委員 | <p>税金で作られている広報です、自治会費ではありませんので、その考え方はいかがなものでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>旧町村のときは、一部で個人配布もあったようですが、今もありますか。</p> |
| 事務局 | <p>以前は個々に配布していた経緯もあったと聞いていますが、今はありませ</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>ん。</p> <p>大井町は自分の町で業者と委託契約を結んで、既にポスティングを開始している例もあります。このような例はありますが、市全体としては、ごく一部のところしか行われていない状況です。</p> |
| 委員 | <p>行政事務委託料を減額する目的でポスティングを導入するのではなく、他の自治体が行っているという考えは正しいと思う。中には、きちんと配布の仕事をしていない班長もおり、自分たちも苦労してきているので、ポスティングを導入することも理解はできます。</p> |
| 委員 | <p>大井町は、ポスティングを導入して今年で2年になりました。経費は、市からの行政事務委託料の範囲内で十分収まっています。いいところは、班長の仕事量が半分以下に減ったことです。ただし、危惧するのは、自治会の未加入者が増えてくることで、現にその傾向を感じています。</p> |
| 委員 | <p>回覧も一緒にポスティングになるのですか。</p> |
| 事務局 | <p>回覧はそのままです。ポスティングは、全戸配布のものを対象に考えています。</p> |
| 委員 | <p>広報あいさい以外の全戸配布物も対象ですか。</p> <p>回覧は、今後廃止されるのでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>広報あいさい以外の全戸配布物も、ポスティングを考えています。</p> <p>回覧についても、いつの時期ということは明確ではありませんが、将来的にはデジタル化できたらと考えています。</p> <p>仮にデジタル化したとしても、市民の皆さんが使いこなせるかという議論もありますので、当面は紙と併用になるかと思えます。</p> |
| 委員 | <p>回覧のデジタル化とはどのようなものですか。</p> |
| 事務局 | <p>電子回覧板というものです。</p> |
| 委員 | <p>私は、市からの全戸配布物を、1世帯分ずつビニル袋に入れて、それを各班長に渡しています。1人でやっているので1日では終わりません。もしポスティングでやってもらえるならうれしい限りです。</p> |
| 会長 | <p>反対に、今までどおり自分たち配布するので、行政事務委託料はこのままがいいという意見はありませんか。</p> |
| 委員 | <p>ありません。次の人のために、いかにやり易いようにと変えていかなけれ</p> |

| | |
|------------|--|
| <p>会長</p> | <p>ば、自治会の存続は難しいと思います。</p> <p>この会議の意見としては、ポスティングを進めていただきたいということ でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、よろしく申し上げます。</p> <p>次の議題に移ります。議題3の自治会・自治会活動の課題について事務局 から説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>近年、少子高齢化や生活スタイルの変化などにより、自治会未加入者の増 加や自治会役員の成り手不足など、様々な課題が全国的に生じています。し ながら、市はこのような課題に対し、これをすれば解決できるという策を持 ち合わせていません。そこで、実際に地域で活動されている皆さんに、自分 たちの自治会で「どのようなことに困っているか」、「どのような問題が生じ ているか」などといったことについて、ワークショップを通じて整理や共有 を行いたいと思います。</p> <p>また、出た意見に対し、どのような工夫や取り組みができるかを考えてい ただきたいと思います。</p> <p>(3班に分かれてワークショップ)</p> |
| <p>A班</p> | <p>課 題：役員の成り手不足・負担が大きい 解決策：市から依頼の業務を減らす 地区役員の分担制にする</p> |
| <p>B班</p> | <p>課 題：役員等の成り手不足 解決策：SNSを通じて若い世代に発信し、町の魅力を理解してもら 小さい町は合併する</p> |
| <p>C班</p> | <p>課 題：退会者問題 解決策：適正な自治会費 マンネリ化しない、郷土愛を育む行事を継続していく</p> <p>【午後4時40分閉会】</p> |